

平成31年（2019年）3月25日開会

平成31年（2019年）第5回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成31年3月25日（月）第5回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由 紀 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	堀 村 佳 奈 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	乾 克 文
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	小 塩 憲 司
施 設 課 長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長代理	前 田 聡 志
中央図書館長	川 上 成 人
学校教育部長	小 川 浩 一
学校教育推進課長	加 藤 拓
教 職 員 課 長	谷 周 平
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

委 員	篠 永 安 秀
-----	---------

(平成31年3月25日(月)、午後1時30分)

議事日程 (平成31年第5回茨木市教育委員会定例会)

(於:市役所南館6階会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		諸般の報告について	
4	報告1	平成31年度 教育費予算について	
5	6	市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について	
6	7	茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	
7	8	茨木市府費負担教職員被服貸与規則の一部改正について	
8	9	茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	
9	10	茨木市奨学金の支給に関する規則の一部改正について	
10	11	茨木市立公民館長の任命について	
11	12	職員人事について	

(1 3 時 3 0 分 開会)

岡田教育長

それでは、ただいまから平成 3 1 年第 5 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は、委員会を傍聴したいとの申出がありますので、ここで入室していただきます。
それでは傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は 5 名でありまして、会議は成立いたしております。
なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。
これより本日の会議を開きます。
日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
本日の会議時間は午後 3 時半までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 3 時 3 0 分までと決定いたします。
日程第 2 「会議録署名委員指名について」。
本件は、茨木市教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、篠永委員をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。
日程第 3 「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告につきまして、質問はございませんか。

片山委員

第2土曜科学教室についてお聞きします。2月9日と3月9日の2回実施されていますが、日頃からいつも、土曜科学教室は、いろいろな身近なテーマをうまく探し出して、子どもたちの興味を引き出すようなテーマをつくっていただいて、非常にありがたいと思っています。今回、大阪北部地震もありましたし、そういう防災の関係ですね、地球の自然環境のテーマを取り上げておられますし、それからまた、南極という我々の日常の生活と違って非常に過酷な厳しい自然環境の条件、こういうところを取り上げて、地球という天体のいろんな不思議さとか、興味をわかせるような、そういうテーマを拾っていただいて、子どもたちの関心を高め、科学的なテーマに興味を持たせるという意味では、非常にいい設定だったというふうに思います。

理科学的な実験も楽しいんですが、今後とも、幅広い視野を持った、そういうテーマ設定をしていただければということで、希望だけを申し上げます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

審議の途中でございますが、委員会を傍聴したいという申し出がありますので、ここで入室していただきます。それでは傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

再開いたします。

ほかに何かご質問はございませんか。

篠永委員

私からは、2月20日に行われました教育センターフォーラムについてです。ワークショップ的に五つの分科会に分かれて、喫緊の課題や興味深いテーマについて研究発表などをされたということで、それぞれ活発に議論なされたのではないかなと思うん

ですけど、第4分科会の情報教育は、これから新しく取り組まなきゃいけない、あるいは、もうすぐそこに差し迫っている問題として、ICTの活用とか、プログラミング教育であるとか、VRなどを使いながらということも見据えて開かれているんだと思うんですが、ここに参加された先生方の熱さといいますか、取り組みへの熱意はもちろん高いとは思いますが、参加された先生方の熱心さなどのエピソードがございましたら、少し教えていただきたいと思います。

足立教育センター所長

教育センターフォーラムでの情報教育についての分科会でございますが、今、篠永委員がおっしゃいましたように、参加している教員の中でも、すごく興味を持っている者と、それから、なかなかわからなくて来ているという教員もいました。その中で、実際、報告の中身を聞きまして、これだったらやっていけるかな、あるいはこういう形のものであれば子どもたちの興味を引けるんだなということですか、あるいは、初めてこういう取り組みをされる先生方にとって、難しいと思っていたことについても、こういう形で取り組むことによって、難しさを感じることなくできるということを体感していただいたようということが、感想等から確認できております。

篠永委員

ありがとうございました。子どもたちの中にはもちろん温度差もあると思いますし、先生方にも得手不得手などがあって、どうしていいかわからないとか、逆にすごく興味がある先生などいろいろだと思いますので、まず一定の授業づくりということで、先生方のスキル、あるいはレベルが一定担保されるというか、ここまではきっちりわかっていたきながらという授業の組み立ての青写真みたいなものを、まずはスタンダードとして何かメッセージを送れるような教育委員会であればいいなと思いますので、また取り組みを進めていただけたらなと思います。

武内委員

2月9日の土曜科学教室のぼうさい教室なんですが、参加者21人というのは、日頃の土曜科学教室の参加者よりも少なかったのかなというふうに思うんですけども、これは、年齢的には高学年の児童が多かったんでしょうか。

この間の大阪北部地震の経験とかも交流したりして、防災ということも大事だし、もし万が一のときに自分たちがどう行動するかということについても、きっと話し合いとか交流ができたのかなと思うんですけども、そのあたりはどんな感じだったのでしょうか。

足立教育センター所長

参加者の学年についてでございますが、傾向としましては、これまでと同様で、3年生と5年生、特に5年生の参加が多かった状況に変わりはありませんでした。

また、この学習の中で、講師の先生から、地震等が起こる可能性が非常に高いということであったり、それから、地震が起こればこういうことが想定される、だからこういう準備が必要だということを、非常にわかりやすく、図等も活用しながら説明していただきましたので、子どもたちは、こういう場合に実際にどういう避難をしなければならない、あるいは、持ち物等についても、こんなふう事前に準備をしておかないと生き抜くことができないであるとか、具体的に根拠が示される中で、もう一度、あらかじめそういうことを想定する大切さということを学んだように思います。

武内委員

わかりました。ありがとうございます。

武内委員

三川先生の青少年健全育成研修会の件なんですけれども、青少年センターの青少年ホールだと、参加者88人というのが会場のキャパとしては限界なんではないでしょうか。でも、何かもっともっとたくさんの方に、今話題になっているこの子どもたちの思いに気付いていくというふうな、いろいろな方がそういう視点を持ってもらいたいなということのアピールだと思うんですけども、このときの雰囲気とか参加された方の感想とかはどんなだったのでしょうか。

松本社会教育振興課長

青少年健全育成研修会についてです。この参加者なんですけれども、青少年指導員、小中学校区青少年健全育成協議会の方、また子ども会関係の方、放課後子ども教室の

方、PTAの方、保護司の方、キャンプカウンセラーと青少年の健全育成にかかわっている方々に参加をいただいております。そういった団体に案内をさせていただきまして、当日は88名の参加になりました。

青少年センターホールのほうで開催をしたんですけれども、参加者、もう少し入れるのではないかとこのところですけど、若干参加できる余裕はあったかなとは思いますが。追手門学院大学の三川俊樹先生にご講演をいただきまして、先生が長年関わっておられるカウンセリングの経験をもとに、子どもの心を育てる対話や向き合い方に着目したコミュニケーションの取り方、効果的な声かけ・言葉かけの実践を交えてお話をいただきました。参加者の方々からは、子どもとかかわるときに、実践ができるわかりやすい話であったという感想はいただいております。

武内委員

三川先生は、茨木にはずっとかかわっていただいているので、よく本市の雰囲気とかをわかってくださっていると思いますので、いいお話でいいお勉強ができたのかなというふうに思います。ありがとうございます。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号「平成31年度 教育費予算について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

平成31年度の教育費予算につきまして、市長に申し入れを行い、予算案がまとまりましたのでご報告をいたします。

31年度の予算につきましては、「『今』と『将来』を見据えた安全・安心が実感できるまちづくり 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり まちづくりを支える『財政の健全性』の確保」の実現を基本に据え、編成されております。

教育委員会におきましても、教育行政の一層の充実・向上を図るため、効果的な教育

費予算の確保に努めたところでございます。

予算の概要でございますけれども、お手元の資料の1ページをごらんください。

まず、歳入合計は、920億5,000万円でありまして、前年度と比較し、52億円、6%の増となっております。

増額の要因としましては、市税等の増加及び市債の発行額の増によるものでございます。

続きまして、歳出予算でございますけれども、資料の2ページをごらんください。

歳出合計は920億5,000万円でありまして、教育費につきましては、歳出予算総額が82億6,021万7,000円でありまして、前年度と比較し、1億9,118万6千円、2.3%の減となっております。

減額の主な要因といたしましては、中央図書館の屋上防水工事等の完了に伴う費用の減等でございます。

続きまして、平成31年度教育費の当初予算の主な内容につきまして、各担当課長からご説明を申し上げます。

加藤学校教育推進課長

1につきましては、英語教員への英語力向上研修の実施についてであります。中学校の英語科教員の授業力向上を図り、4技能を重視した新学習指導要領に沿った授業を行うため、外国人講師による研修を実施いたします。経費として132万2,000円を計上しております。

足立教育センター所長

項番2についてでございます。小中学校へのタブレット端末、無線LAN整備についての費用を要求しています。

小中学校における学習環境の充実を図るため、タブレット端末を追加配備するとともに、無線LANの整備を行うものです。

経費といたしまして、4,276万3,000円を上げております。

続きまして、項番3についてでございます。教育ネットワークのセキュリティ強化について、学校教育に係る個人情報等を安全に運用し、セキュリティレベルの更なる強化を図るため、教育ネットワークとインターネット環境を分離するセキュリティ機器を

設置するものでございます。

経費といたしまして、1,522万9,000円を計上しております。

加藤学校教育推進課長

項番4につきましてです。業務サポーターの増員です。

教員と子どもの向き合う時間を確保し、学力向上への更なる効果的な取り組みとするため、大規模校に業務サポーターを1名増員する、というものです。

経費としては、691万2,000円を計上しております。

続きまして、項番5につきましては、スクールソーシャルワーカーアドバイザーの拡充であります。

小学校における福祉的事案への対応力を向上するため、スクールソーシャルワーカーアドバイザーの配置日数を拡充するものであります。

経費といたしましては、80万8,000円を計上しております。

続きまして、項番6につきましては、中学校における部活動指導員の配置についてであります。

部活動の指導体制の充実や教職員の時間外勤務の軽減を図るため、部活動の技術的な指導や担当教員の支援等を行う部活動指導員を配置するものであります。

経費といたしまして、497万9,000円を計上しております。

中井施設課長

続きまして、4ページをごらんください。項番7、小中学校トイレの環境改善でございます。

老朽化したトイレの改修を行うものでございます。

委託料、修繕費として、2,700万円を計上いたしております。

次に項番8、小学校のエレベーター設置事業でございますが、校舎へのエレベーター設置に伴う実施設計で委託料として1,330万円を計上しております。

小塩学務課長

続きまして、項番9につきましては、本市にとって望ましい中学校給食の実施についての検討をするため、学識経験者、学校医、市民、市民団体、PTA、学校長からな

る中学校給食審議会を設置するとともに、各中学校給食実施方式における学校現場での実施した場合の課題等を考察するため、小中学校の職員、市の関係課の職員で構成する中学校給食検討会を開催するためのもので、審議会運営等の支援業務委託料や審議会の委員報酬等を計上しております。

松本社会教育振興課長

項番10につきましては、青少年健全育成団体の活動意欲の向上及び活動の活性化を図るため、効果的な取り組みを表彰する「青少年健全育成ほっとけん！アワード」を実施する経費といたしまして、17万6,000円を計上しております。

項番11、上中条青少年センターのトイレ改修につきましては、利用者の利便性の向上やバリアフリー化を進めるため、トイレの洋式化とオストメイト対応のトイレを設置するものです。

工事費といたしまして、7,602万9,000円を計上しております。

項番12は、公民館建物の長寿命化を図るため、玉櫛公民館の外壁改修工事を行う経費として2,726万2,000円を計上いたしております。

川上中央図書館長

続きまして、項番13です。「BOOK TRAVEL@元茨木川緑地」の開催ですが、本を介して憩いと賑わいを楽しむ場の創出を図るため、元茨木川緑地を活用して開催するものです。

事業費として、446万2,000円を計上いたしております。

前田歴史文化財課長代理

5ページをごらんください。項番14、茨木・高槻文化財連携事業の推進でございます。茨木・高槻両市の連携により、歴史・遺産カードや散策マップを作成・配布するとともに、それらを活用した歴史遺産ウォークを開催するものでございます。

事業費としまして、20万2,000円を計上しております。

続きまして、項番15、キリシタン遺物史料館展示内容の充実ですが、キリシタン遺物の適切な保存と活用を図るため、来年度は聖フランシスコ・ザビエル像の複製画を製作するものです。

事業費としまして、174万9,000円を計上しております。

以上でございます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

片山委員

昨年の北部地震がありまして、施設がいろいろ被害を受けたということで、災害復旧費、2ページの復旧費として、全体のやつが出てるんです。その中には、教育関係の施設の費用は復旧の中には入ってないんでしょうね。教育費の中にそういうのが含まれるということでしょうか。

中井施設課長

今、委員がおっしゃられましたように、施設の修繕等につきましては、教育費の中で措置しております。

片山委員

今回、全体としては、マイナスになっておりますが、災害復旧関係はトータルどのくらいになるのでしょうか。

乾教育総務部長

学校施設のみならず、ほかのところも入っていますので、申しわけございませんが、ちょっと出すのは難しいです。

片山委員

具体的な予算のほうで、項番2のタブレット端末、これ4,200万円新たに付けていただいているので、これでどのぐらいの台数が各学校に行くことになるんですか。

足立教育センター所長

今回配布しますタブレットの端末でございますが、1,200台を予定しております。ただ、現状、過去に山の学校を除けば40台、基本40台の配布になっておりますので、大規模校等につきましては、使用頻度が低くなってしまいます。使いたくても使えない状況がありますので、学校規模に応じて傾斜配分をいたします。

配布する学校もございますし、新たに配布しない学校も出てまいります。

片山委員

今のタブレット端末の台数はわかりました。

続きまして、学校への業務サポーターということで、1名増員していただいております。学校の先生方の業務が非常に負担になってるということで、超過勤務がふえてるということで、校務支援システムを導入していただいているということですが、これについては、ここで記載されておられませんけれど、どのぐらいになるのでしょうか。

足立教育センター所長

校務支援システムの借上げの費用でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、年間で2,088万8,000円を予定しております。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか。

武内委員

今の業務サポーターの増員ということなんですけれども、今各学校に1名は配置されてるのかなと私思ってるんですけれども、プラス700人以上の大規模校に1人増員するという意味だと把握してるんですけれども、総数で何人ぐらいになるのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

本年度、既に配置しておりますのが、山の小学校2校を除いた44校に1人ずつです。

次年度、拡充を考えておりますのが、小学校8校、中学校4校ですので12校、44
足す12で、56名の配置を考えております。

武内委員

56名ですね。その人員の確保がかなり大変なのかなと思いますけれども、適切な方が配置されればいいなというふうに思いますので、お願いします。

それと同時に、もう一つ、項番6の部活動指導員の配置ということで予定されていますが、今年度はどれぐらいの人数が配置されていて、それが増加されるのかされないのか、そのあたりのことをちょっと教えてください。

加藤学校教育推進課長

本年度まで配置しているのが、少し名称が似通っていてややこしいんですけども、部活動外部指導者というものです。有償ボランティアでやっていただいている方です。その方が、今現在90部活に入っています。次年度につきましては、新たに部活動指導員を各中学校1名ずつで、14部活に入れまして、その分部活動外部指導者を14部活減らしますので、トータル90部活にどっちかが入るといった形を取ろうと考えております。

武内委員

ちょっと細かい質問なんですけど、今90部活に配置されているという外部指導者の方なんですけれども、二、三例を挙げてほしいんですが、どういう方がそこに入ってくださっているのか、有償ボランティアといってもなかなか人の確保は、これもまた難しいことかなと思うんですけども、どんな感じで募集されて、どんなふうにかかわってくださる方があるのか、わかっている範囲で教えてください。

加藤学校教育推進課長

現在につきましては、例えばその部活の卒業生とかOBの方でありますとか、地域でその種目を専門的にやっておられる方などをお願いして、元教員の方もおられますけれども、そういった方をお願いして90部活でやっています。

岡田教育長

ほかに、何か質問ございませんか。

武内委員

もう一つ教えてください。項番7の小中学校トイレの環境改善ということで、今委託で、小学校4校、中学校2校が挙がっているようなんですけれども、これで大体、各小中学校とも老朽化を改修されるんでしょうか。まだもう少し残っているんでしょうか。どんな感じなんですか。

中井施設課長

この小学校4校、中学校2校といいますのが、2系統目になりまして、縦1列の学校の中での1系統、これを平成27年度にまず全小中学校で1系統終えまして、それでまた新たな2系統目を平成30年度から改修に掛かっております。30年度に実施設計をさせていただいた学校を31年度に工事にかからせていただく、今上げさせていただきました小学校4校、中学校2校といいますのが2系統目の、2年度目の実施設計の、4校、2校という形で上げさせていただいておりますので、まだこれから5年ないしは6年予算を確保しながら順次改修をさせていただくという予定にしております。

武内委員

2回転目ということですね。

中井施設課長

2系統目ということです。

武内委員

ということなんですね。はい。わかりました。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか。

篠永委員

2回目やったらもう一応全部終わり、その学校についてはということでしょうか。あ

るトイレが全部その学校にあるというか。

中井施設課長

学校の校舎の規模等がございますので、2系統目で終わる学校、それからまだ3系統目がある学校もございますので、全ての学校が2系統目で終わるというわけではございません。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか。

堀村委員

項番4の業務サポーターにまた戻るんですけれども、業務サポーターの方の具体的な仕事の内容を教えてくださいませんか。

また、教員の方、実際にそれによって少し時間を確保することができてるのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

業務サポーターの主な業務内容としましては、プリントとか宿題、テスト等の印刷、それから、いろいろな名簿等の作成の補助、それから掲示物の作成や掲示などを行っております。効果でありますけれども、まだ定量的な効果は取れてないんですけど、定性的な評価としまして、子どもと向き合う時間が取れているというふうに答えてる教諭が増えております。

堀村委員

働き方改革の中でこれはすごく大事な事かなと思うんですけれども、現場ではまだまだ人手が足りないというような声が上がっているのでしょうか。

加藤学校教育推進課長

特にやっぱり規模の大きな学校につきましては、業務が絶対的な量として多く1人の業務サポーターでは賄い切れないという声がありますので、今回大規模校に2名配置と

させていただきました。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか。

よろしいですか。

武内委員

項番10の「青少年健全育成ほっとけん！アワード」を実施するとなっている、この「ほっとけん！アワード」っていうのは、具体的にどういうふうなことを計画されているのか、計画がある部分でいいですので、ちょっと教えてください。

松本社会教育振興課長

「ほっとけん！アワード」についてです。この創設につきましては、市のほうで補助金を出している青少年健全育成団体を対象にしまして、青少年が主体的にかかわるなど効果を生み出した取り組みを各協議会に推薦をいただいて、その中から好事例を表彰していくということで考えております。

またその好事例を他の校区にも周知をすることで、各青少年健全育成団体同士のつながりであったり、青少年と地域のつながりっていうようなところを深めていくために実施をしたいというふうに考えております。ですので、平成31年度に表彰を予定していますのは、今年度、各地域で取り組んでいただいている行事に対しまして、今年度末で実績報告をいただきますので、その中から選定をしていきたいというふうに考えております。

片山委員

項番13の「BOOK TRAVEL@元茨木川緑地」の開催、昨年実施されて大変好評だったとお聞きしておりますけれど、今年は何か新しい新機軸みたいなものをこの中に取り込まれる、何か新しいプランニングがありますでしょうか。

川上中央図書館長

昨年、市政施行70周年記念事業として始めさせていただきました。目的が、元茨木

川緑地を活用して、緑と本を気持ちよく楽しんでいただいで、本の魅力発信、豊かな生活を実現するというものでございます。

昨年、約3,000人の方に来ていただきました。

31年度の開催ですけれども、これにつきましては、事業提案という形でこれから募集を行います。ですので、その目的に合致したもの、それともう一つ充実する点としては、開催の約1週間前から会場装飾をして、早めの告知をさせていただいて、より多くの人に来ていただくということを計画しております。

武内委員

時期がいつっておっしゃったんですか。まだ決まってないですか。

川上中央図書館長

時期的には、5月末の土曜ないし日曜日で計画をしております。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成31年教育費予算についての報告を終わります。

日程第5 議案第6号、「市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第6号につきまして説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長より、市長の権限に属する茨木市中学校給食審議会に関する事務について、教育委員会の補助機関である職員等に補助執行させる旨の協議の申入れがございました。

これは、中学校給食の実施に関する事項についての審議に関する事務を処理する審議会の庶務を、教育総務部学務課において処理させるため、市長の権限に属する事務の一部を、教育委員会の補助機関である職員等に補助執行させるための協議でありまして、教育委員会といたしましては応諾するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

片山委員

組織の関係では、学務課が庶務を担当されるとのことですが、何かそれに専任の方を置かれて担当されるんですか。係としてされるんでしょうか。

乾教育総務部長

係としてというよりも、学務課で担当させていただくということで、この審議会ですけど、市長が諮問するという審議会というふうにさせていただいておりますので、この給食事務につきまして学務課の所管としておりますので、そちらのほうも運営していくと。学務課の職員ですけれども、専任は設けませんが、してまいります。

岡田教育長

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

どうでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号「茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第7号につきまして説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条の2の規定に基づく市長の権限に属する茨木市中学校給食審議会に関する事務について、教育委員会の補助機関である職員等に補助執行させる旨の協議に伴い、当該事務を学務課の分掌事務とするため、所要の改正を行うものでございます。

また、附則といたしまして、平成31年4月1日から施行する旨を定めております。なお、参考資料といたしまして規則の新旧対照表及び現行の規則を配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

武内委員

学務課がこの中学校給食審議会に関することを、事務的なことを行うということなんですけれども、その審議会の委員の選定とか、それから開催の日程とか議題とか、議題

ってというのは依頼されたことを審議するということだから、議題というのはおかしいかもわかりませんが、そのあたり、ほかにどのようなことがあるんですか、ちょっと教えてください。

小塩学務課長

審議会に係る全ての業務です。いろいろ言われたように学識経験者であるとか市民であるとか市民団体であるとかのメンバーを選ぶというのと、会議日程と、それぞれの会議ごとの議題と最終的な会議録のまとめであるとか、諮問に対する答申のまとめであるとか、そういった全ての業務に関して事務を行うものです。

岡田教育長

ほかは、よろしいでしょうか。

武内委員

今お伺いしていたら、結構な事務量というか、出てきた議事録というか、まとめたりとかそういうこともすごく時間的にもたくさん内容があるのかなというふうに思いますけど、そのあたりはどんなでしょうか。大丈夫といったら変ですけど、大変だなと思うんですけど。

小塩学務課長

先ほどの予算の中にもありました、審議会運営等の支援業務委託ということで、会議等で必要となりました資料の提供であるとか、議事録に関するノウハウ等に対して議事進行についてのアドバイスとかをしていただくこういった審議会を扱っている業者に業務委託をする予定にしております。そちらのほうで、一定、足りないところはサポートしていただくことになっています。

岡田教育長

ほかはよろしいでしょうか。

篠永委員

大変な事務作業だなというのはよくわかったので、またご努力いただけたらと思うんですけども、この審議会の中でいろんなご発言をいただいたり、ご提案をいただいたりということになって、私たちの中でも話題に上るように、いろんな会議の中でも上っているように、学校内部での調整の議案になったときに、学務課がそれぞれほかの教育政策課であるとか、学校教育推進課とか、授業が中学校給食の時間でずれるとかかっていうときの直接の橋渡しというか、やるとなったらするという段階で、この審議会ではしないのかもしれないんですけども、学務課が各課の橋渡しをしながらそれを審議会の資料として出したりとか、そういう仕事も当然入ってるんですね。

小塩学務課長

一つには、中学校給食検討会という、内部の学校長及び市の関係課で構成される会議を実施いたします。こちらのほうは、先行して実施させていただいて、予定では審議会の第4回目あたりに、そこで学校現場での課題であるとか、そういった内容を含めた報告をさせていただくことを考えております。

また、それぞれの会におきまして、各課に関係する別の課でもそのメンバーに入っていない課でも関係する課がございましたら、その都度その他の職員から意見を聞いたり、もしくはその資料を提供したりすることは規則にうたっておりますので、そのように運用させていただきたいと考えております。

岡田教育長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号「茨木市府費負担教職員被服貸与規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小川学校教育部長

議案第8号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、茨木市府費負担教職員被服貸与規則の一部改正につきまして、費用の面を考慮し、体育等に関する業務及び一般業務における被服の貸与を廃止すること並びに学校給食の業務に係る被服の見直しを行うことから、所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、貸与する被服の種類等を定める別表におきまして、被服を貸与する業務から、「体育等に関する業務（体育服上下及びウインドブレーカー）」、「技術科に属する業務等の別表に掲げる業務以外の業務（男子事務服及び女子事務服）」を削り、学校給食の業務において貸与する被服の種類について、「ゴム前掛け」を削り、「給食用ゴム長靴」を「調理場用靴」に改めるものです。

なお、参考資料といたしまして、茨木市府費負担教職員被服貸与規則別表の新旧対照表及び現行の規則を添付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

片山委員

それぞれ貸与するものをですね、今回厳選されて、ある程度もう不要だなというのは削られるということだと思います。

その辺の選考を、これは絶対作業上必要だということでは、外されてるということですが、現場からの声は何かお聞きになられてるんだと思いますけど、いかがでしょうか。

谷教職員課長

現場からの声でございますが、こういう被服貸与につきましては、継続してほしいという要望が団体を中心に出ている状況であります。

ただ、先ほどのご説明の中に、費用面もというところがありまして、やはり順位付けをして、削れるところはもうやむなしというところで、要望はあることはあるのは承知しておるんですけれども、今回の場合は体操服と事務服については削らせていただくという措置をとった次第でございます。

片山委員

貸与期間ということで、5年という長期の期間になっておりますけれども、この間、貸与されたものを良好に保つということが義務づけられておりますけれども、例えば洗濯をすとか、その他ですね、維持補修するために替えが必要だと思うんですけれども、その辺についての量的な対応については、これは問題ないというふうに考えておられるんでしょうか。

谷教職員課長

現在、ジャージ等も貸与してるところではあるんですけれども、当然、替えは必要かなというところは正直ございます。ただ、我々がそうであるように、制服を貸与したからといって私服でスーツが必要な場面もございますので、やはり白衣が、一応今のところ2着貸与というところではあるんですけれども、何らかのことで破いてしまう、あるいは、ひどく汚れてしまうということはあるかもしれないんですけれども、その場合は、

自身で用意をしてもらう場面も必要かというふうに思っています。

岡田教育長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第9号「茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小川学校教育部長

議案第9号につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正につきまして、

事務職員がその専門性を生かして学校の事務を一定の責任を持って自己の担任事項として処理し、より主体的及び積極的に校務運営に参画することを目指し学校教育法が改正されたことを踏まえ、本市におきましても同様の措置をとるため、所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、事務職員について定める規定において、「担任事務」を「事務」に、「処理する」を「つかさどる」に改めるものです。

なお、参考資料といたしまして、茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則新旧対照表及び現行の規則を添付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

片山委員

今、担任事務を事務に、処理するをつかさどるに変更するというふうにご説明いただきました。

中身は、言葉を変えることによって変わるのでしょうか。

担任事務から事務に、範囲が広がるような気もしますし、どういうふうに変更されたのか、意味について教えていただけますか。

谷教職員課長

今回の改正のもとになりました学校教育法について、文科省が通知をしていた分につきまして、ちょっとご説明します。

事務をつかさどることとすることについて、今回の改正についてこういうふうの説明がございます。

一部省略しながらお話しさせていただくんですが、教育指導面や保護者対応等により学校組織マネジメントの中核となる校長、教頭の負担が増加する状況にあって、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、事務職員の職務を見直すことにより、より主体的、積極的に校務運営に参画することを目指すものであるという

ことが、今回の変更の趣旨ということになっております。

今まで担任事務を処理するという形が、事務をつかさどるということになって、一つはやはり先ほど申し上げたとおり、主体的、積極的に校務運営に携わってほしいという期待が込められております。

それとあわせて、現在、茨木市の事務職員におきましては、共同実施で全市一体となって取り組んでいるということと、あと業務改善におきましても主体的に、例えば事務室の整理であったり、印刷室の整理、あるいはもろもろの備品をそろえることで働きやすい環境を作るということで寄与してくれている側面がありますので、そこも新たに事務職員に期待されるものということで、今回の法律的な変更があったのかなど。併せて茨木市としても事務職への期待を表して、今回変更に至ったものでございます。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。

武内委員

事務職の人がどういうふうに取り組んでいくかということは、学校運営にもものすごく大きく影響してくるし、校長、教頭、管理職にとってもすごく頼りにしたいところなんですけれども、今、期待するっていうふうな言葉でおっしゃったんですけれども、その事務職に対するそういう意識の改革っていうのか、そういうこととか、研修とかそういうことについてはどんな感じですか。

谷教職員課長

事務職員の意識についてですけれども、先ほど申し上げた事務の共同実施であったり、業務改善の動きを市教委、学校と一緒にしていく中で、やはり高まっていくのかなというのは、事務職の発言からそれはすごく感じる人が多いです。

今後、研修等につまましてですけれども、現在、共同実施を中心として研修体制が整っておりますところから、それをさらに充実させてもらうというところで、もう現在、十分な体制ができているのかなというところは感じておりますので、それを粛々と推進させていきたいというふうに思っております。

武内委員

ぜひ、そのあたりお願いしたいと思います。

それから、一般の教職員とか学校にかかわっている職員、全体に対しても事務職の位置付けというか、事務職に期待されている部分の大きさをうんと知らしめていくというか、みんながそういうふうな意識を持って校務運営をやっていくというふうな方向に持って行っていただけたらありがたいなと思います。

岡田教育長

ほかはよろしいでしょうか。

片山委員

今、武内先生のほうからも事務職員の意識と言いますか、そういう取り組み方が非常に大切だというふうなお話をいただきましたが、学校の事務的な話として、業務サポーターというのが設置されておりますけど、そういうサポーターの方と事務職の方との、この辺の連携ですね、事務職の方がリーダーシップを取って業務サポーターを動かしていただければ、先生方も非常に楽にはなるのではないかというふうに思いますので、業務サポーターをどういうふうに活用していくかということも念頭に入れた事務職の方の働き方といいますか、そういうことも十分踏まえて研修なりをしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

加藤学校教育推進課長

今、既に業務サポーターを配置しておりまして、学校によっては事務職員の方がコーディネーター役になって業務サポーターの仕事をマネジメントしてる学校もあります。ただ、両者の業務といいますのは、業務サポーターは担任等が持つてる業務の支援でありまして、事務職員はどっちかというところ、例えば給料であるとか、学籍であるとか、そういう子どもとか先生の個人情報を扱う仕事になってきますので、同じものではないんです。ただ、連携していく必要はあると思いますので、また業務サポーターのほうも、複数配置もあり得ますので、また必要な部分は連携していきたいと思っています。

岡田教育長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

よろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第10号「茨木市奨学金の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第10号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対する助成事業でありますけれども、支給対象者、支給金額等を変更することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

まず、第3条第1項第3号の奨学金の支給対象者につきまして、対象者及びその保護者の属する世帯の構成員が婚姻によらないでひとり親になった者であって、市町村民税において寡婦(夫)控除の適用がされないものを適用されるとみなし、非課税世帯に属する場合は支給対象者に加えるものでございます。

また、第7条第1項第1号では、奨学金の支給額を見直し、14万円を16万円に改め、同項第2号中13万円を10万円に改めるものでございます。

様式第1号におきましては、奨学金の支給判定等に必要のない性別を削除するなど、文言の整理を行っております。

最後に、附則といたしまして、この規則は、平成31年4月1日から施行する旨、様式第1号の改正規定は、公布の日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、新旧対照表をご配布いたしております。

以上で議案の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

堀村委員

支給額について、ご兄弟とかがおられる方に関しては2万円アップで、そのほかの方が10万円にされるということだったと思うんですけども、この変更されるという理由は何かあるんですか。

小塩学務課長

奨学金の入学支度金制度につきましては、文科省がおおむね2年ごとに行っています子ども学習費調査というのがございまして、その総額から国・府が行います奨学のための給付金支給額、これを差し引いて保護者の負担額を試算した上で、現状と比較して保護者に過度の負担がないようにということで、2年ごとに見直しを行うものでございます。

今回の場合、この2年の間に、第一子に対しては増額がございました。第二子以降については、その増額がなかったことから、結果としてこのように下がったということに

なりました。

堀村委員

わかりました、ありがとうございます。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

よろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第11号「茨木市立公民館長の任命について」を議題といたします。

武内委員

議案第11号については、人事案件のため、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま武内委員から非公開の動議が出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退出をお願いいたします。

傍聴者の退出もお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(関係者以外、傍聴者の退出)

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第12号「職員人事について」を議題といたします。

武内委員

これも人事案件ですので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま武内委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては、非公開といたします。

関係者以外の方は退出をお願いします。

(関係者以外退出)

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(谷課長入室)

岡田教育長

それでは再開いたします。

議案第8号の質疑での答弁に訂正があるとのことですので、再度説明をしてもらいます。よろしくをお願いします。

谷教職員課長

議案第8号の中で、先ほど、片山委員から、もしも被服に破損があったときどうするのかというご質問につきましてですが、今回変更します規則の中にこういう文言がございます。

教職員の貸与期間の被服を損傷し、又は亡失したときは速やかにその理由を記載した文書により学校長を経て教育委員会に届けなければならないという文言がございます。

ただし、引き続き着用することができる場合は、この限りではないということです。私、先ほど新たに購入してということをお申し上げしましたが、基本的には貸与のもので、教育委員会への報告の義務があるということでございます。訂正しておわび申し上げます。

また、後ろのほうに、使用期間に応じて、実費を弁償しなければならないという文言もございます。ただ、今までそういう報告というのがありませんでしたし、実費で弁償していただいたということはありません。

あと、第11条のほうにも、再貸与ということで、教育委員会が特に認めたときに限

り、新たに被服を貸与するという文言がございます。以上です。

岡田教育長

それでは、以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

平成31年第5回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(15時16分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成31年3月25日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

平成31年第5回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成31年2月2日～平成31年3月15日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
2月2日 (土)	第43回茨木市PTA大会 (参加者：362人)	クリエイトセンター センターホール	市長 教育長 関係職員	社会教育 振興課
2月7日 (木)	子どもの本の読書講座 「はじめてでも大丈夫！絵本の読み方講座」 (参加者：54人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
2月9日 (土)	第2土曜科学教室 「ぼうさい教室」 (参加者：21人)	教育センター	関係職員	教育セン ター
2月16日 (土)	バリアフリー映画会 (参加者：56人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
2月16日 (土)	人形劇「でこぼこげきじょう」 (参加者：82人)	穂積コミュニティセ ンター	関係職員	中央図書 館
2月20日 (水)	茨木市教育センターフォーラム (参加者：215人)	クリエイトセンター	関係職員	教育セン ター
2月23日 (土)	子どもセミナー (レザークラフト) (参加者：①7人②13人)	①豊川いのち・愛・ ゆめセンター ②沢良宜いのち・ 愛・ゆめセンター	関係職員	社会教育 振興課
2月22日 (金) 2月27日 (水)	社会教育関係団体等リーダー研修会 (開催回数：2回 参加者：延べ15人)	上中条青少年セン ター	関係職員	社会教育 振興課
2月27日 (水)	第14回学びのシンポジウム全体会 (参加者：161人)	男女共生センター ローズWAM	教育長 武内教育長職 務代理者 関係職員	学校教育 推進課
3月2日 (土)	子どもセミナー (カップケーキキャンドル) (参加者：84人)	上中条青少年セン ター	関係職員	社会教育 振興課
1月16日 (日) ～ 3月4日 (月)	茨木市文化財資料館コーナー展「新庄遺跡の平 安時代」 (入場者：延べ2,684人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化 財課
3月9日 (土)	青少年健全育成研修会 (参加者：88人)	上中条青少年セン ター	教育長 関係職員	社会教育 振興課
2月2日 (土) ～ 3月9日 (土)	映画会 (開催回数：5回 参加者：延べ254人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館

平成31年第5回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成31年2月2日～平成31年3月15日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
2月23日(土) ～ 3月9日(土)	子ども向け工作等行事 (開催回数：3回 参加者：延べ132人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館
3月9日(土)	第2土曜科学教室 「南極体験教室」 (参加者：26人)	教育センター	関係職員	教育センター
2月2日(土) ～ 3月15日(金)	おはなし会 (開催回数：52回 参加者：延べ1,555人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館

その他の関連する報告事項

平成31年2月2日～平成31年3月15日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者
3月2日 (土)	第30回茨木市こども会育成者大会 (参加者：245人)	上中条青少年センター	教育長 関係職員